

ホームレスの自立支援等に関する東京都実施計画（第5次） 主な改正点

資料 10

1 東京都実施計画の構成

① 自立支援システムの運営	② 就業機会の確保	③ 安定した居住の確保	④ 保健及び医療の確保	
自立支援センターの運営	- 東京ジョブステーションによる求人確保 - 技能講習、職場体験講習等の実施	- 都営住宅の特別割当の実施 - 民間団体を活用した自立支援住宅の確保	- 看護師を同行した巡回相談の実施 - 救急車受入に対する協力謝金の交付	
⑤ 生活に関する相談・指導	⑥ 緊急援助及び生活保護	⑦ ホームレスの人権擁護	⑧ 地域における生活環境の改善	⑨ その他の取組
- 巡回相談事業の実施 - 生活困窮者自立支援法による支援	- 応急援護事業に対する補助 - 生活保護等施策の適切な選択	- 人権に関する広報・啓発 - 学校における人権教育	- 施設管理者による巡回 - 国管理河川管理者との連携強化	- 地域における安全確保 - 民生委員等との連携

2 ホームレス対策の現状・課題

（1）自立支援センターの居住環境・設置場所

- 自立支援センターの個室化の希望が増加
- 設置に活用できる都有地・区有地の減少

（2）新たなニーズへの対応

- センター利用者の一定数がネットカフェ等から入所
- 区によっては女性等から相談を受けるケースも存在

（3）住宅確保に係る支援

居住支援における関係機関の更なる連携が必要

（4）巡回相談の強化

施設管理者との連携や、日中以外の取組強化が必要

3 主な計画改正部分

上記の現状・課題に対し、以下のとおり計画を改正

① 自立支援システムの運営	③ 安定した居住の確保	⑤ 生活に関する相談・指導	⑧ 地域における生活環境の改善
➤ センターの個室化 ➤ センターの規模・設置手法の見直し ➤ ネットカフェ利用者・女性・性的マイノリティ等自立支援センター事業の対象者の整理	➤ 居住支援協議会等の活用	➤ 施設管理者との情報共有や、合同での巡回等、連携を強化 ➤ 夜間に加え、早朝の巡回についても記載	➤ 施設管理者と自立支援センター等との情報共有、合同での巡回